

○渋谷英彦委員長 では、皆さん、おはようございます。

ただいまから予算決算審査特別委員会を開会いたします。

本委員会に付託された議第1号「令和4年度焼津市一般会計予算案」を議題といたします。

最初に、議員間討議を行います。

議員間討議の議題につきましては事前に通告されており、お手元に配付した資料のとおりであります。

1つの議題について説明を含めましておおむね15分程度で行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

なお、発言については、簡潔をお願いいたします。

最初に、秋山委員より、保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業費（コロナ克服経済対策）について説明をお願いいたします。

○秋山博子委員 それでは、お願いします。

処遇改善について、会計年度任用職員は対象から外していますが、官製ワーキングプアの状態を少しでも改善していくために、何らかの手だてを講じるべきと考えますが、皆さんの御意見を伺いたいと思います。

今回の処遇改善については、今までにない交付金事業ということで、FAQをつくって自治体の想定される質問に、国は回答しています。

幾つもあるのですが、その4の2番、今回の処遇改善について、公立の施設、事業所が対象になっている理由を教えてくださいという想定質問に対し、今般の経済対策において、看護、介護、保育、幼児教育など、新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化の対応が重なる最前線において働く方々の収入の引上げを含め、全ての職員を対象に、公定価格の在り方を抜本的に見直すとされていることを踏まえ、公立の施設、事業についても対象としたものと国は回答しています。

また、岸田首相が、昨年10月8日の施政方針演説では、保育の受皿整備、幼・保・小連携の強化、学童保育制度の拡充や利用環境の整備など、子育て支援を促進します、子ども目線での行政の在り方を検討し、実現していきます、第3の柱は、看護、介護、保育などの現場で働いている方々の収入を増やしていくことです、新型コロナウイルス感染症、そして少子高齢化への対応の最前線にいる皆さんの収入を増やしていきますと述べており、今回の事業はその一環であると思いますけれども、市は本予算案で、民間事業者を対象にし、会計年度任用職員は対象から外しています。

これは補正予算に引き続いてのことですけれども、事業の趣旨である経済対策という側面、ケアワークの人手不足、ケアワークに多くの女性が従事している現状、男女賃金格差、官製ワーキングプアとも言われる会計年度任用職員の処遇などを考えますと、少しでも改善に踏み出してほしいと思わざるを得ません。

民間とのバランス、ほか、職員とのバランスを見てとはよく言われるのですけれども、市は民間の処遇改善をリードする役割を持っているのではないのでしょうか。そういう機

会になるはずのコロナ克服経済対策ではないかと受け止めています。

皆さんの御意見を伺います。

○渋谷英彦委員長 説明は終わりました。

本件について、皆さんの御意見をお願いいたします。

○須崎 章委員 私、この事業、保育士、幼稚園、教育等の処遇改善の臨時特例事業費って、これは説明の中では、市内の民間事業所などにおける保育士などの賃金を、月額約9,000円の引上げをします。それから、国家公務員給与の改定に伴う公定価格の減額に対応する施設に対する、9月までの6か月間の補助というような説明を受けていました。

そして、この会計年度職員と民間の保育園等の平均の支給額というのはどのくらいなのかということをやっと自分なりに調査、確認をいたしました。したところ、処遇改善をする必要となる金額ではなく、会計年度職員もボーナスも支給されているなどということを感じました。

以上です。

○渋谷英彦委員長 ほかに。

○杉田源太郎委員 この問題、今回、保育士、幼稚園の教諭という、そういう民間を対象にということなんですけど、この会計年度職員の給与について、一般職員の等級に合わせて、その一番合ったところの1つ上の段階の等級に合わせてやっていくというのが決まったのが数年前です。それも、経験年数があるうがなかろうが、そこに、一定のところで決まっていく。

ただ、今、須崎委員が言ったように、一時金、ボーナスというのも支給されるようになってきている。1年ごとに上がっていくというのは分かるんだけど、その金額そのものが、等級としては一番低いほう、そこに合わせてあって、これが到底、経験だとか、そういうものについて、今までの経験年数だとか、そういうものについて考慮されているということまで到底なっていないわけです。

同じ職業とか、そういうものをする中で、秋山委員の言ったように、全体的にやっぱり引き上げていかなければならないという、そういうところから始まった、この会計年度職員の給与のランクづけ、ランクづけというか、その等級に合わせた、そういうものになっていったという経過からすれば、まだまだ低いということについては、国のほうとしても、ちゃんと認めているということだと思います。

そういう意味で、そのところが差別されていくということはやっぱり間違いじゃないかなと私は思います。

○渋谷英彦委員長 ほかに御意見のある方。

今日は結論を出す会議じゃありませんので、皆さんがどういうふうに考えているか、感じているかということを発表していただく場でありますので、よろしく願いいたします。

○河合一也委員 私、これ、補正予算のときに質疑をさせていただいて、自分の意見としても、やっぱり全体としての処遇改善というのは今後の課題だということは、意見を述べさせてもらいましたが、今回のこの件に関しては、やっぱり当局のほうも言っていましたけれども、民と官のバランスを考えての結果ということ、これを両方上げてしまうと、また差はそのままとということになってしまっていて、やっぱり保育士が民のほうに、

民間のほうに集まりにくい状況が生まれるということもありますので、やっぱりバランスは考えるという意味で、今回はこれでいいと思いますけど、将来的には、保育士の処遇はもう少し上げていってほしいという、そういう意見はありながらも、今回はこれで対応するのがいいんじゃないかというのが私の意見です。

○渋谷英彦委員長 では、ほかに。じゃ、よろしいですかね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渋谷英彦委員長 じゃ、特にほかに意見がありませんので、本件につきましては、以上で終わります。

続いて、秋山委員より、子ども個別予防接種費について説明をお願いいたします。

○秋山博子委員 それでは、4款1項2目、子ども個別予防接種費についてです。

子宮頸がんワクチンの接種について、重篤な副反応被害者を支援するHPVワクチン被害訴訟弁護団が、今年1月12日付で切実な要請書を全国の市町村に届けており、積極的勧奨に当たっては、副反応の情報提供や相談支援体制を併せて整備するべきと考えますが、皆さんの御意見を伺います。

この子宮頸がんワクチンの定期接種については、2013年4月に始まりましたが、その後、重篤な副反応被害者が多く見られたことから、2か月後の6月に積極的勧奨は中止されていました。

それが、令和4年4月から再開ということが決まりまして、市では、今年度13歳から16歳の少女たち約2,000人に個別で通知を送送するということでした。本予算案はその経費が含まれたものです。

これまで市でも重篤な副反応被害者がおられたことで、支援に奔走された同僚議員もいたと聞いています。

今回の再開に当たっては、そもそものワクチンの成分が変わったわけではなく、確かな治療法が確立されたわけではなく、今も、5年、8年と副反応に苦しんでいる方々がいる中での再開ということで、被害者を支援する弁護団が、先ほど申しましたけれども、全国の全ての市町に要請書を送っています。

具体的には、環境整備前に個別通知をしないしてほしい。これは厚労省が昨年12月28日に出した相談体制、医療体制等が十分に整備される前に、ヒトパピローマウイルス感染症に係る定期接種が性急に行われることがないようにという通知に基づく要請です。

また、十分な情報提供、その中には、ワクチンの予防効果の限界や、単に腕が腫れるだけではなく、本当に多様な症状があるという情報も含まれますし、接種者の追跡調査などの要請もありました。

過去に副反応の重篤な被害者を生んでいる市としては、こうした要請に対して、真摯に謙虚に向き合って事業を進めるべきだと感じています。

その当事者である、被害者のお母様にお話を聞きました。接種勧奨するのであれば、自分たちのような副反応被害の情報も併せてちゃんと伝えてほしいと語っておられました。それらの被害情報が見える化しなければ、ないものになってしまうということです。

寄り添う支援というならば、そうした仕組みを整えるべきではないでしょうか、皆さんの御意見を伺います。

○渋谷英彦委員長 説明は終わりました。

本件について、皆さんの御意見をお願いいたします。

- 岡田光正委員 本件につきましては、やはり全国あらゆるところで、同じような意見が出ております。

前回、数年前ですか、厚生労働省が行っています勉強会へ私も行かせていただきました、いろんな状況を聞かせていただきました。

基本的に、今そのような状況を皆さんの元にいろいろ提出しているわけですから、これも、これから先判断するのは、それぞれの人といますか、それぞれの、子どもの場合には親であろうし、また、全体的な内容について、ただ、リスク等についての説明は十分にするというのは、これ、行政の責任なんだろうなというふうに感じまして、これ自体の予防接種、これにつきましては、全体の中で考えていくことであって、予算的にはこういうような形になってくるんだろうと思いますが、私としては、このいわゆるリスクについてを、市がこういったものがありますよというのには当然広報すべきだろうなというふうには感じています。

以上です。

- 渋谷英彦委員長 では、ほかに。

- 石田江利子委員 先ほど秋山委員のほうからお話がございました。

平成25年の6月から積極的な勧奨を一時差し控えるという時期があって、副反応の本当に苦しんだ方々もいらっちゃって、副反応の被害者の会というのが焼津支部ということで、その当時できたのも、私も知っているところでありますけれども、令和3年の11月に専門家の評価を受けて、今年の4月から、またこの接種に関して勧奨するというお話になってきているわけなんですけれども、ここの秋山委員のお話の中で、相談支援体制を併せて整備するべきと考えるというところで、実は平成27年の11月の定例会で、私、一般質問をさせていただいた際に、この被害者の会の焼津支部ができたことを受けて、相談窓口の設置をお願いしたところ、設置をしていただいております、保健センターのほうでこの相談体制というのは今も引き続きできているということで確認をさせていただいていますし、実際に私もいろんな方々からお話を受けているということも今もございます。

その中で、それぞれ個々に情報は行きますけれども、あくまでもこれは皆さんが、受けた方は受ける、受けたくない方は受けなくてもいいということになっていますので、確かに情報は、いろんな情報を皆さん、今ネットでも御自分で、興味のある方は調べることができるような世の中になっていますので、自分の子どもさんが本当にそれを受けるのか受けないかというのは、保護者の方と、あと御本人とお話をしながら、接種をするかどうかということは決めていくことなんだろうかなというように私自身は思います。

以上です。

- 渋谷英彦委員長 では、その他、ほかに。

- 杉田源太郎委員 私もあんまり詳しくはないんですけど、いろんな訴訟が全国で起こっているというようなことも聞いています。

そして、これが子宮頸がんワクチンという、そういう名前ですって言われているけど、ここにもちょっと書いてあるHPVワクチン、HPVという、そういうウイルス、このウイルスに対するワクチンということにやっぱり言い直すほうがいいんじゃないかなと

ということと、今3人の方から言われているように、この市内でも、そういう後遺症に悩んでいる方、中学生、高校生のときに、若いときにそうやって受けて、ずっと健康に生活していた人が急に動けなくなったり、いろんな副作用で症状が起きている、そんなことを聞いてきました。

そういうことからすると、ほかの方も今言ったように、ちゃんとした説明というんですか、こういうメリットもあるけど、こういうデメリットもあるかもしれないよというようなことが、相談センターはあるかもしれないけど、いきなりぽんとそういう通知が来るんじゃないなくて、こういうデメリット、メリットがあるということがちゃんと、その券を発行する、そういう通知が行くときに、同時にそれがないとまずいんじゃないかなというふうに思います。

やはり今、先ほどもちょっと言いましたけど、このワクチンそのものが、子宮頸がんそのものの発生を抑えるというような形に確実に、確率が相当高くなっているよとか、そういうものの知見というものがまだ十分、自分が読む限り、それを受け入れることができるような状態じゃないのではないだろうか。

そういう中で、やっぱりその危険性も含めて、ちゃんと、皆さんおっしゃるように、メリット、デメリットがちゃんとその若い人たちのところに伝わっていく、そして、その判断を、ちゃんと自分の判断、あるいは家族等含めてできるような、そういう状態をつくっていくということが前提じゃないかなというふうに私は思います。

○渋谷英彦委員長 では、ほかに。

○杉崎辰行委員 その話なんですけれども、子宮頸がんワクチンが平成25年の6月に一時停止された。そのときなぜだろうというのは、皆さん承知の上なんですが、これ、危険性があるなということだったんですね。

それで、令和3年、昨年度とその前からずっと、このことについては答申をしていて、今回、積極的勧奨というか、そういった形で復活したと。

となりますと、積極的にこの被害者の状況、これが起きたら、どういうことが起きてきたのかという、今までの経過年数の間にいろんなことが起きていますよね。それもやっぱり同時に発表していく必要がある。それも積極的に行政としては、受ける人たちに知らせる必要があるというのは、やっぱり同じように私もそういうふうに思います。

そこでの判断というのは、もちろん本人がすること、本人というか、保護者であり、本人がすることなんですけど、やはり積極という言葉を入れたということは、それなりの責任を持たなきゃならない。

それと、もう一つが、あの子宮頸がんのことで体がおかしくなったよといったとき、すぐに薬害、薬害というか、ワクチン害だということ判断されたかどうかという、ここにもちょっと疑問があって、中には大分苦しんで、後から、1年以上経過してから、その可能性があるね、可能性があるねという、そんな程度の人たちもいらっしまったという、そういうところもありますので、今回もしこののをやるんだしたら、今相談窓口の話がありました。もう、こういう症状が現れたら、すぐ来てくださいね。

積極的にワクチンの可能性が高いなという判断をして、早期の治療ができるような形、そういう体制もつくる必要があるんじゃないかなと、そういうふうに思います。

○渋谷英彦委員長 ほかに御意見ありますか。

○鈴木浩己副委員長 私の代表質問で、HPVワクチンの積極勧奨について、取上げをさせていただきますし、過去においても推進をさせていただいております。

というのは、子宮頸がん罹患をして判明する人というのは年間に1万人を超えています。そのうちの約3,000の方が、この子宮頸がんを命を毎年落としているという、そういう現状があります。

確かに、ワクチンに対しての副反応によって重篤な状況になって、苦しんでおられる方の情報とかというのもよく存じ上げておりますけれども、やはり命を落としてしまうほど、やっぱり悲惨なものはないなというふうに思っております。今まで何人の方もおっしゃっていただきましたけれども、やはり子宮頸がんという、そのがんについて、また、世界のHPVワクチンの接種率から見た我が国の状況であるとか、あるいはワクチンを接種することに対するリスク、もし健康被害が起きたときにはこういう窓口で相談してくださいよというような、そういう情報提供は少なくとも常識としてやっぱり行っていく必要があるということで、令和2年と令和3年度には、そういう情報提供を高1女子と、あと保護者に対してはやってまいりました。

今回、積極的勧奨の再開ということで、令和4年度については全対象者に通知を出すということで、代表質問のとき市長から御答弁いただきました。

その内容を保健センターに伺ってみますと、やはり今まで行ってきたような、その情報提供の内容、それから、あとは予診票みたいなもの、そういうものをしっかり入れて、封書にしてお送りするというところで伺っております。

あと、石田委員のほうから相談体制のお話がありましたけれども、今までは接種率が極端に低かったものですから、副反応に苦しむ方もいらっしゃいませんでしたけれども、細々やっていますよということで、今後、積極勧奨をされることによって、もしかすると、また副反応で苦しむ方もおいでになるかもしれませんので、そういった相談窓口とか、体制はやっぱりしっかりと行っていただくようにということで、池谷健康づくり課長には要望を出させていただいております。

ですので、秋山委員おっしゃるとおりなんですけれども、既にこういう問題については、厚生労働省、あと焼津市保健センターもこういう考え方でやっているということをご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○渋谷英彦委員長 ほかに、よろしいですかね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渋谷英彦委員長 では、ほかに御意見がありませんので、本件につきましては、以上で終わります。

続いて、秋山委員より、新型コロナウイルスワクチン接種費（新型コロナ緊急対策）について説明をお願いいたします。

○秋山博子委員 4款1項2目、新型コロナウイルスワクチン接種費（新型コロナ緊急対策）について伺います。

5歳から11歳のワクチン接種について、接種券ではなく通知はがきを送り、申込みを受けてから接種券を送るという自治体もあり、今後の接種券一斉送付は慎重にするべきと考えますが、皆さんの御意見を伺います。

小児の新型コロナウイルス感染症ワクチン接種については、慎重にという声が各所から上がり始めています。

大阪府泉大津市では、安全性や効果に関する十分なデータや情報がそろっていないということ、そして、予防接種法の努力義務の規定はないということから、接種券の一律送付はしませんということで、まず通知はがきを送り、接種希望者のみが申請するというやり方を選んでいきます。

ほかにも、愛知県大府市は、事前申請で接種券を送るやり方、東京都多摩市なども、努力義務ではありませんので、慎重に御対応くださいとホームページなどで呼びかけています。

市では、一律送付のやり方を選び、既に一部発送済み、接種を開始している状況です。

保護者は、市から接種券が送られてくれば、打たせなければならぬと受け取るでしょう。子育て中の保護者が多摩市で呼びかけているような、慎重に判断する材料を自ら探す時間的、精神的余裕があるでしょうか。

今後の送付方法や情報提供など、他市の事例を参考に慎重に進めるべきではないかと考えます。

皆さんの御意見を伺います。

○渋谷英彦委員長 説明は終わりました。

皆さんの御意見をお願いいたします。

○安竹克好委員 今、秋山委員のほうから、通知はがきを送って、申込みがある御家庭に接種券を送るという方式では、郵送費の二重となり、二度手間ともなり得ます。

副反応については、確かに、秋山委員おっしゃるように、慎重になるべきと私も考えております。ただ、その判断に関しては、接種券の中にもちゃんとした説明もございません。

それ以前に、どの御家庭も大半の方は心配ですから、インターネット等で既に調べております。その中で、調べた結果、1日でも早く打ちたいよという御家庭もあります。その御家庭にとっては、もう既に接種券が届いて、打ってきたよという御意見も、私も伺っております。

そして、現状の、接種券を送って、打つ、打たないは御家庭の判断、この方法が一番円滑に進む方式だと私は考えます。

以上です。

○渋谷英彦委員長 では、ほかに。

○杉崎辰行委員 もともと私はワクチンに反対しているほうだもんで、話すと、もうなかなか分かってしまう中身で想像できるかもしれませんが、この5歳から11歳のワクチン、実際に焼津市ももう接種が始まりました。

そののが、日曜日、土曜日やったのかな。仮に日曜日に行ったとして、月曜日に小学生、ワクチンを打った小学生が何人休んだかなって誰がデータを持っていますかね。

私はデータを持っていませんけれども、現実には熱が出て休んだって。

逆を言うと、ワクチンの効果が出て、いい効果が出て、そういう熱が出てきたのかなという解釈もあります。

そういうのもあるんですが、この接種券が配られたときに、子どもたちが感染した場

合の、要するに状況、熱がどれくらい出て、どれくらいで収まりますよ、重症化した人がどれくらいありますよというデータと一緒に配布されたかという疑問なんですね。

もう本当にこういう病気のことに 대해서는、データを見ていくと、何となく全体の流れが分かってくるわけですよ。厚生労働省なんか相当のものを持っているけど、発表していない。

そうすると、その時点の対応が分かってくる。

というのを考えますと、やはりここで積極的に、積極的に言っちゃおかしいんですが、接種券が来てしまう、しかも集団会場も用意されているという、いただいた保護者は、何かこれ、受けなきゃいけないかな、自分だけ仲間外れになるかなという気になってしまうんですね。

だから、平等に選択するんだったら、その負の情報であるとか、実際に子どもたちが感染して、こういうふうになりますよ、もちろん後遺症も出ている方もいるようですが、そういう事実をもっとしっかり接種券の中に入れてあげるとか、情動的なものは全部公開したほうがいいと思うんですよ。

そこには、多少のやっぱり、私もこののについては疑問を感じます。

それと、今ここで言っているはがきの方式って、今ちょうど安竹委員のほうから、お金がかかるって言ったけど、それと同時に事務も煩雑になりますよね。その手続をしなきゃならないもんだから。

そういったところが本当に大変になってくるんですが、それも、DXじゃないんですけど、もっとうまく、それを活用していけば、書面を一々送って、書面で回答をもらってなんて日本だけです、そんなの今どきやっているのは。ヨーロッパなんかに行けば、もうみんな電話、携帯とか、あれ1つで全部申込みもできるし、今言っている接種パスポートですか、あれも、その中にデータとして全部持っている。

皆さん、海外へ出られた方はいますか、このコロナ禍で。多分国際空港へ行くと分かると思うんですが、日本だけです、紙っぺらいっぱい渡されて。ちなみに私、行っていませんからね。行っていません。いっぱい出されて、そこへ熱を書いて、それで72時間以内は何をしたか、あんなことを書いているのは日本だけ。

という、そういう体制自体が、こういうところにも影響しているんだよね。こういうところへも。やるんだったら、もっと徹底したデジタル化を図っておいて、それで強要じゃないという姿勢を見せる。そういうスタイルに変わっていったらいいな。私は意見として持っています。

○渋谷英彦委員長 では、ほかに。

○河合一也委員 この件に関しても、私は補正予算のときに自分の意見は述べさせていただきました。

やっぱり不安だという声は、私なんかよく聞いたりしますし、我が家にも対象の孫がいたりしますので、親がやっぱり不安になったりしている、ということで、当局にできるだけ丁寧な説明を、ほかのことは素早く対応していただくということですけど、これに関しては、とにかく丁寧な説明をして、進めてくださいという話をして、実際サンプルを見ましたら、厚生労働省からの説明がそこに入っていて、それを見ますと、メリットだけじゃなくて、デメリットも、マイナス情報もちゃんと入っていて、副反



応のこととか、心筋症になる方もいたりするなんていう、そんなのもあってあんまり、多ければ多いほうがいいかもしれませんが、情報があんまりたくさん、それこそ紙がいっぱい入っていてもあれですが、国として、まず透明性が担保できるような、十分な説明がそこにあるというふうに判断しています。

あと、それこそ、ネットとかちまたでは、それ以外にいろんなうわさとかがありますけれども、そういうのも踏まえて、各家庭で判断できるような状況は生まれたかなというふうに思います。

これからは、必要だと思う方には素早く対応する体制も、やっぱり市はつくらなくてはいけないと思いますし、心配な家庭は十分判断してもらう材料も与える中で、家庭で個々で判断してもらおうと、そういう状況ができたので、私はいいかなというふうに、この状況でいいかなというふうに思っています。

○渋谷英彦委員長 ほかに。

○松島和久委員 皆さんの意見、よく聞かせていただきました。

それで、やはり新型コロナウイルス感染症ワクチンの接種による副反応等の負の部分というのは、今、河合委員のほうからお話がありましたように、かなり説明できているかなと思います。

ただ、その中で、今回私が、秋山委員の接種券一斉送付は慎重にすべきと考えると、まさにここは同じような考えなんですけれども、今回焼津市の場合は、この接種をするのが小児科医さんだということをお聞きしております。

そうすると、やはり日頃、子どもの命を一番救ってきてくれた人、一番知見のある方が接種をやっただけということとは、慎重に進めるべきというところにおいては、非常に安心できるなというふうに考えております。

そういうことだものですから、今回こういう形で予算化されておりますけれども、一人でも多くの子どもの命が救われるという部分では、こういう形でやっただけのがよろしいんじゃないかなというふうに考えております。

以上です。

○渋谷英彦委員長 ほかに。いいですかね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渋谷英彦委員長 では、ほかに御意見がありませんので、本件につきましては、以上で終わります。

次に、岡田委員より、遠洋漁船水揚促進総合支援事業について説明をお願いいたします。

○岡田光正委員 それでは、私のほうからは、遠洋漁船水揚促進総合支援事業費について少し意見を述べさせていただきます。

本来この目的が、水揚げの安定確保にということで、表彰事業といったものに、市から本来ならやるべきものを漁協経由でやっているというようなお話がなされました。

もう10年前になるんですか、これがスタートしたのは。それで、途中でいろんな形で、質問に何回も私も行ってまいりましたが、現在、昨日の新聞ですか、焼津市の焼津港の外港、水深9メートルの岸壁をという、これはもう既に数十年前から要望していたものがやっと出てきたというようなことです。

それで、これらも含めて、本当に水揚げの安定供給をするためには、いわゆるそのお金を出すことが必要なのか、それとも、急速に変化しているグローバル社会、この中で本当にこの焼津の魚市場が対応してきているのか。

むしろ、それぞれのものをもう一度見直すようなことを我々も提案していきながら、市場近代化の、あるいは水産加工業の近代化、これが水産業振興のためには、より必要なんじゃないのかなということ、そういった観点から、遠洋漁業の水揚げ促進総合支援事業という考え方の中で、もし予算を流用、流用と言っちゃおかしいかもしれないですけども、使い方を考えていただけたなら、また、今後10年間、外港、水深9メートル、この事業、そのほかやっていきます。

その中で、水産業全体の発展を考えていくなれば、補助金そのものも考え方を少し変えていく方向になる一助になればいいのかなと思ひまして、今回これを、皆さんの御意見を聞いてみたいと思ひまして、提案をさせていただきました。

○渋谷英彦委員長 説明は終わりました。

皆さんの御意見をお願いいたします。

○松島和久委員 ただいま岡田委員のほうから、通告内容の討議に関して、御説明をいただきました。

おとといの静岡新聞、久々に第1面に焼津という大きな文字が踊りまして、しかも、水産業のことということで、内容を見ましたら、本当にこんな多額のお金をかけてやっていただけるということ、本当によかったなというふうに感じています。

その中で、今、岡田委員のほうからは、グローバル化の波に果たしてという部分もありますけれども、これに関してもきちんと対応もしているのかなというふうに感じています。

それで、後半のところ、今お話がありましたように、市場の近代化のためや水産加工業者に対する支援という部分、こことこの水揚げの安定確保というのは直接的には結びつかず、全体的には意味は分かるんですけども、とにかくこの今回の案件で事業名で見ると、水揚げ促進の総合支援という形になっています。

これに関しては、10年来やっていること、優秀船の表彰等も含めまして、こういったことというのが全国に対して必要なことかなというふうに感じています。

それで、近代化ということになると、DXの推進ということ、私、予算委員会の質疑の中でもやっているんですけども、スマート水産業の推進等、近代化のためということもやっています。

それから、水産業の業者に対する部分ということでは、水産加工業経営対策支援事業費ということで500万円。これも新たな事業として販路の開拓や衛生管理を目的とした施設の整備に対する支援、これらもできておりますので、後半の部分の近代化と支援ということでは、十分できているかなというふうに感じています。

ただ、全体的に考えると、今、岡田委員のおっしゃったように、全体的な見直しという部分も必要かなということ、これからの将来の日本をリードする、水産業のリードする焼津市がやるべきことというのは、もっともつとあるのかなということも感じております。

以上でございます。

○渋谷英彦委員長 ほかに。

○杉田源太郎委員 岡田委員のほうからのこの提案なんですけど、これのやっぱり自分がある読みをさせていただいて、根底にある問題というのが今の焼津漁協のカツオ窃盗事件、この問題に私は大きな大本があるんじゃないかなというふうに感じています。

なぜかという、ここに、説明の中には焼津漁協組合が実施する水揚げ奨励事業って書いてあるんですね。今、焼津漁協に対する信頼回復の問題、もう本当に、毎日とは言わないけど、静岡新聞にも、あるいはテレビなんかでもこの問題がずっと取り上げられてきていて、まだ具体的な解決の方向、あるいは再発防止の問題についても、昨日第5回目のというのは、テレビで放送があって、職員全員が誓約書を書いた、あの誓約書って何だというような声がたくさん……。

○渋谷英彦委員長 杉田委員、あくまでこの部分を中心にお願いします。

○杉田源太郎委員 いや、この問題が中心ですけど、その根本にある問題、漁協に対する私たち市民の違和感だとか、そういう問題について十分解決していない。

そういう中で、この水揚げを本当に増やしていくという、遠洋漁業ですか、その中で何が行われてきたのか。漁船、船主さんたちからの大きな疑問の声、怒りの声が上がっているわけですよ。

やっぱり資源量、そういうものの資源管理、そういうものが十分できていない。そういうことが明らかになってきている。水産庁のほうもそのことをずっと言っているわけ。市長もそのことを水産庁に対して要望している。その中で、しっかりやっていきます、やっていかなければならないというふうに表明をしているわけですよ。

そういうときに、この焼津漁協を通じながらやらなければならない事業なのかどうか。岡田委員の提案にあったように、本来あるべき、こういうところに、もっとこういうところに予算を使ったらどうかという、そういうところについての、この予算案の中の説明の中ではあまり聞かれなかったような気がします。

だから、こういう資源管理の問題から、自分たちがこの焼津市の漁協関連で、運送関係も全部含めてですけど、そういうところの信頼というものをまず解決していくということが大前提になれば、こういう問題というのをどんどんどんどん進めていく。

確かに、遠洋漁業、水揚げ量を上げてもらいたいという要望、それはあるけど、まず、そのためには信頼回復、そのために何をしていくのか。

今回は、漁協中心、漁協からじゃなくて、焼津市が独自でやっていく、そういうものであってもいいんじゃないかなというふうに私は思います。

○渋谷英彦委員長 ほかに御意見ありますか。

○杉崎辰行委員 これも、水揚げの安定確保という大義名分がございます。それを元に始まったんですが、いつやめるんですかって話なんですよね。

未来永劫、水揚げ安定のために、これと同じ内容のお金を焼津市が助成していく必要があるのかどうかというのを考えますと、今がいい機会、私この予算そのものに反対するということじゃなくて、今回、それじゃ出しますよ、その代わり、二度とこういうことをしないようにしてくださいね、それで改善策もしっかりしてくださいねという、焼津がもう少し干渉できる中身になってもいいんじゃないかなというのはちょっと感じます。

といいますのは、やめる機会って、どこかで探さないと、お金をあげることをずっと続ける、それがあから、船が来てくれる。

私もヒアリングのときにちょっと聞いたら、当局側に、結論になっちゃうけれども、港に魚を揚げてくれる船がなくなってもいいんですかということですよという認識なんです。これ、とんでもない話だと思っていまして、このお金がなくなったら、魚が来なくなるのか。そうすると、焼津は設備が整っていて、いろんな条件が整っているから、焼津へ来るしかない。

この二極性があるって、議論じゃないじゃんね。全く焼津は焼津に魚が来るんだよと言っている人たちがいながら、お金をなくすと来なくなる可能性があると言っている人たちもいる。何かちぐはぐだもんで、こういうのはもっと統一した1つの意見を持って、ここでも胸を張って、こういうことでやれるというくらい、当局側にも強い意志を持ってもらいたい。

その中で、今1つちょっと聞きます。先ほど岡田委員のほうから、急速に浸透するグローバル化とあって、グローバル化が果たしてできているかといったら、焼津港は全くできておりません。

これ、山川とか、山川もできちゃいけないけれども、山川とか枕崎に比べても劣っています。その理由は、外国船を入れていません。まれに入ってきますけど。この外国船を入れる、入れないの問題じゃないんですが。

もう一つ、9メートルバースの話がありました。ここでやりますよ。こんなものは、30年前の港、8次、9次計画で、港を造るときに、我々が青年会議所の人に提案しているんですよ。もう9メートルにしましょうと。将来的には貨物船が必要ですよ、貨物船が入港できる港でないと、将来の魚は量の問題になってくるものだからということも提案しているんですよ。渋谷委員長もちょうどいましてからね。もう30年前にそのことを漁協にも提案して、市も提案しています。今頃になってやっと9メートルでしょう。

というのは、目先のことに目が行き過ぎちゃって、こういう奨励金みたいな、長いスパンで将来を考えた計画というのがちょっと薄いんじゃないかなと思う。

だから、今がいい機会だから、今度議会から、皆さんで1つ提案するような形を取られたらいいなというのをここでちょっと言わせてもらって。そう思います。

○渋谷英彦委員長 では、ほかに御意見ありますか。

○鈴木浩己副委員長 私は令和元年のときに議長をさせていただいて、特定第3種漁港の議長会にも何度か出席をさせていただいて、特定第3種漁港のその地域の議長さんとも情報交換させていただきました。

特に焼津というのは、相当やっぱりほかのまちからしてみると、羨ましがられる存在だなというのをよく感じました。焼津は水揚げ優秀船の表彰式なんかもやらせてもらっているだよと言うと、そんなことまでやっているのと言うです。

あと市長が、遠洋漁業の船が出港するときに、激励というか、御挨拶に行ってみたりとか、そういうことをやっている特定第3種漁港というのはほかにないですね、日本に。

ですから、相当やっぱり、船が入って、やっぱり何ぼの世界だと思えますし、今回のカツオ盗難の事件をいいきっかけにして、やっぱり相当うみを出す、そういう信頼回復と再発防止のためにやっていただくというのはもちろんのことなんですけれども、これ

までどおり、やっぱり町とか漁協が、船主さんに対して、魚を入れてくれて申し訳ないよという、そういうやっぱり感謝の思いを1つの形にするような、こういった事業は、ほかのところじゃやっていないことでもありますし、相当大事なことだなというのは、私自身感じて、議長会から帰ってきた覚えがあります。

ただ、ずっと未来永劫これでいいのかと言ったら、やっぱりそれはそれで疑問がある部分もあるものですから、この際しっかり、こういう水産振興ビジョンだとか、様々なビジョンの中で、見直しもやっぱり必要な時期なのかなということを感じております。

以上です。

○渋谷英彦委員長 ほかにありますか。

○杉崎辰行委員 私も反対してばかりいると勘違いされちゃ困るもので、一言言っておきますけど、今までこうして続いてきた、これ、大変、別にこれをけなしているわけじゃない、いいことだと思うんですよ。

ただ、本当にこれは漁協が水揚げを推進するためにやっている事業ですよ。それに焼津市から支援しますよって形で、補助金として出して、そっちへ回してくださいと言っているんだけど、本来は漁協がやる仕事なんですよ、これ。

その本質をしっかりみんな根本に持っていてもらいたい。どこの産業にそういうことをやっているところがあるかと言ったら、それぞれの市でみんな力を入れるところが違うものだから、あるけれども、本来はその主立った団体がやることに助成しているということを間違えないようにしておいてもらいたいと思います。

以上です。

○渋谷英彦委員長 ほかに御意見はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渋谷英彦委員長 では、御意見がありませんので、本件につきましては、以上で終わります。

以上で、議員間討議を終わります。

次に、議第1号について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渋谷英彦委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第1号は、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○渋谷英彦委員長 挙手多数であります。よって、議第1号は、これを原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算決算審査特別委員会を閉会いたします。皆さん、御苦労さまでした。

閉会(9:47)